

【ポスター発表】

社会福祉士養成における ICT 活用教育に対する一考察

○ 徳山大学 梅野 潤子 (会員番号 006808)

前田 瞬 (活水女子大学・009253)

キーワード：社会福祉士養成、利用者との協働、ICT活用教育

1. 研究目的

従来、社会福祉領域においては、ICT（情報通信技術）を効果的に活用できていないと指摘されてきた。情報社会においてサービス利用者にとってよりよい実践を展開するためには、社会福祉士の ICT 活用能力を向上させることが期待されている（c.f. Hill and Shaw2011；岡本 2016；梅野・前田 2019）。具体的には、関係者間のコミュニケーションやアセスメント等に ICT を積極的に活用し、実践の質を高めることである。こうした背景を踏まえ、2009 年度より実施されている現行の社会福祉士養成カリキュラムの中には、社会福祉士の ICT 活用に関する教育内容が反映されている。現行のカリキュラムは実施から 10 年が経過し、社会の変化に対応するための教育内容の見直しが進められている。

そこで、本研究では、現行の養成テキストに取り上げられている教育内容と現場の声を踏まえ、次代の社会福祉士養成における ICT 活用教育の在り方について考察することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究の視点は、社会福祉士養成における ICT 活用教育の在り方を検討することである。ここで言う「ICT 活用教育」とは、「問題解決に向けた情報技術の利用環境を自ら工夫できる」（前田・八楸 2011：58）ようにするための教育を指す。

研究方法は、①現行の社会福祉士養成テキストのうち、「相談援助の理論と方法」の主要テキストを参照し、その中で社会福祉士養成において ICT 活用がどのように位置づけられているのかについて現状理解をする。②われわれが実施した社会福祉士に対する ICT 活用に関するアンケート調査結果から、現場の社会福祉士による ICT 活用に伴う困難や不安等の現状を明らかにする。

3. 倫理的配慮

本研究の遂行にあたり、「一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程」に従った。特に、アンケート調査結果の集計・分析においては、特定の個人を識別できないように配慮した。

4. 研究結果

(1) 社会福祉士養成テキストで扱っている内容

現行の社会福祉士養成カリキュラムにおいては、科目「相談援助の理論と方法」に ICT

に関する教育内容が含まれている。教育内容の具体例としては、「IT活用の意義と留意点」「ITを活用した支援の概要」の2点が挙げられている（厚生労働省2007：24-26）。社会福祉士養成テキストにおいては、このカリキュラムに沿った内容で編纂されている。

本研究において参照したテキストは、相澤監修(2010)、川延・坪井(2011)、柳澤他編(2014)、社会福祉士養成講座編集委員会編(2015)、『社会福祉学習双書』編集委員会編(2019)である。参照した結果、現行の養成テキストにおいて、社会福祉士が備えるべきICT活用能力に関する内容が幅広く取り扱われていることが分かった（詳細は、発表ポスター参照）。

（2）社会福祉士に対するアンケート調査

われわれは、日本社会福祉弘済会研究助成事業において、2018年度に285名を対象にソーシャルワーカーのICT活用に関するアンケート調査を実施した(梅野・前田2019)。本研究では、社会福祉士有資格者(91名)を対象を絞り、業務におけるICT活用について彼らを感じることや悩み、今後取り組んでいきたいこと等についての自由記述欄を参照した。その結果、34名から回答を得、技術的課題（ICTをうまく活用できていない、ICTの環境が十分ではない等）に関する内容（20名）、個人情報保護に対する不安や情報セキュリティに関する内容（12名）が多く見られた（詳細は、発表ポスター参照）。

5. 考察

まず、研究結果（1）において、幅広い内容が扱われていることはICT活用能力を身につける上で重要なことであると言える。しかし、その内容には、能力を身につけるための具体的な方法にまで言及していない箇所が散見される。例えば、情報セキュリティに関する内容において、パスワードの設定方法等に関する具体的な記述が見られないこと等である。次に、研究結果（2）からは、個人情報の扱いや情報セキュリティに対して不安であるという声が多く見られた。これらの課題は、社会福祉士としての職業倫理においても重要な位置づけになっており、その解決をしていくことが社会福祉士養成において重要であることが明らかとなった。さらに、技術的な問題や運用のルールに関する問題等も認識されていることが分かった。

ICTは社会福祉士のあらゆる実践場面と密接に関連し、社会福祉士養成におけるICT活用教育の守備範囲も広がってきている。そのため、現行の1科目1領域においてICT活用教育を展開するには限界があり、1科目として独立させることが必要であると思われる。その際、業務の効率化や人員削減だけを目的としたICTの活用ではなく、利用者参加を促進するための主体的なICTの活用を指向する教育プログラムを構築することが肝要である。それが、利用者の権利擁護を使命とする社会福祉士の資質向上にも貢献すると考える。

付記

参考文献は紙面の都合上割愛し、当日資料にて掲載する。